

令和5年1月17日

お客様各位

いわき信用組合

**いわき芸術文化交流館アリオス・音楽小ホールの名称が
4月より【いわしん音楽小ホール】に変わります**

このたび、当組合は、いわき芸術文化交流館アリオスと音楽小ホールの施設命名権（ネーミングライツ）パートナー契約を締結いたしました。

これにより、令和5年4月1日より音楽小ホールは「いわしん音楽小ホール」に名称変更することとなります。

ネーミングライツとは、市と企業等との契約により、施設の名称に企業名や商品名等を冠する愛称の命名権をいい、令和5年4月で開館から15年を迎えるアリオスが、ネーミングライツパートナー制度を導入したことを受け、「いわき」を冠する唯一の地域金融機関として当組合がパートナー契約したものです。

詳細は下記のとおりです。引き続きアリオスのご利用をお願いいたします。

記

- 対象施設 : 音楽小ホール
愛 称 : いわしん音楽小ホール
契約期間 : 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

以上